

協議事項 6. ひだまる神原線ミーティングポイントの変更について

1. 協議事項の概要

対象路線	ひだまる神原線
協議内容	「山田檜木前」のミーティングポイントを上山田公民館前に移設し、名称を「上山田公民館前」に変更する。
変更理由	現在、ひだまる神原線の運行区間にある「山田檜木前」のミーティングポイントについて、地域より要望があり現行の運行に支障がないことから要望に応える形で場所と名称を変更したい。
検討の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・神岡町上山田地区より要望書が提出されたことから、区長ともに現場確認 ・運行事業者協議
変更予定日	公共交通会議にて承認後、運行事業者と日程を決定する

2. 路線位置図

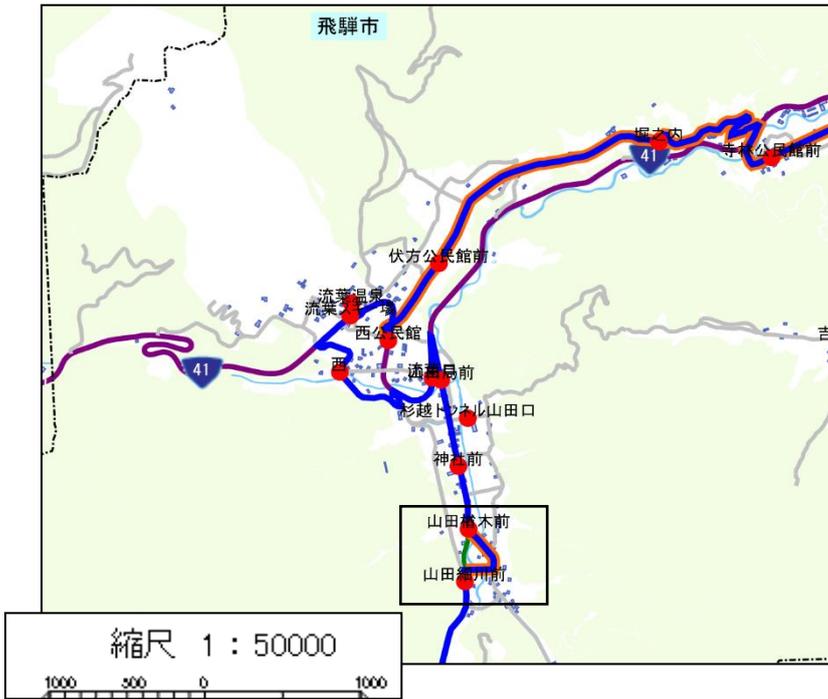


3. 対象路線の概要

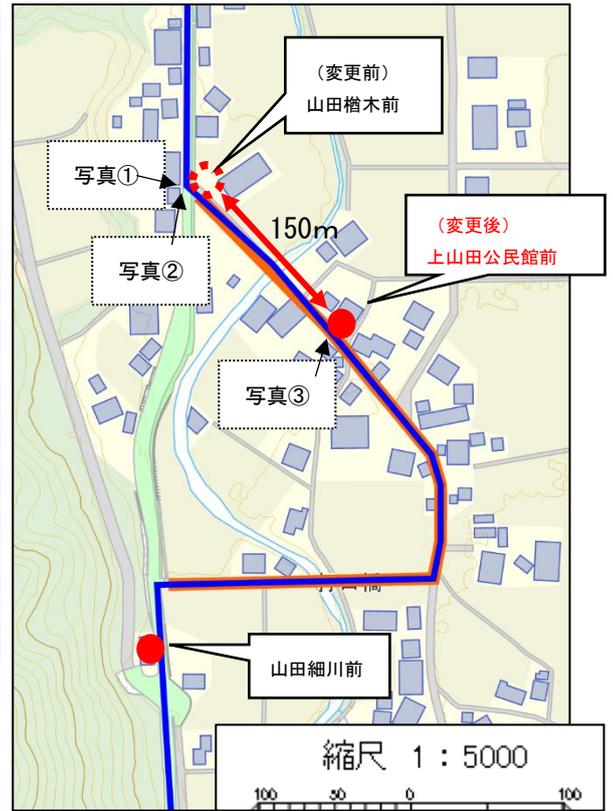
項目	内容
態 様	区域運行
運行経路	割石温泉～濃飛バス神岡営業所～伏方公民館前～山田檜木前～柏原パーキング～太江公民館～新栄町～飛驒市役所～飛驒古川駅～古川町市街地内医療機関（デマンド）
運行距離	—
運行日	平日（12/31～1/3 は運休） ※変更なし
運行本数	5 便
運行ダイヤ	変更なし
運 賃	市内統一運賃（町内 200 円、町をまたぐ場合 300 円）
運行車両	ハイエース車両（12 人乗り 運転席除く）または 24 人乗りマイクロバス
運行事業者	濃飛乗合自動車株

※ミーティングポイント以外の変更はありません。

路線図



拡大図



写真①



写真②



 ひだまる神原線運経路
 フリー乗降区間※
 ※バス停でなくてもバス運転手に合図すればどこでも乗降可能。

写真③

